



第5次総合計画がスタートしました

～人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ～

令和10年度までを計画期間とする第5次総合計画がスタートしました。総合計画は、長期的なまちづくりを進めていくための指針となる計画です。この特集では、総合計画の基本構想と基本計画の構成と概要について紹介します。この特集のお問い合わせは企画経営課 421-6701へ

総合計画の構成

総合計画は、計画的なまちづくりの方向性を示すものであり、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。(下図)

基本構想は、長期的な視点から、本市のまちづくりを進めていく上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示したものであり、総合的な行政運営の指針となるものです。

基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画です。

実施計画は、基本計画に定めたまちづくりの基本的な施策を効果的に実施するための具体的な事業を示すとともに、財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画です。

基本構想

●将来都市像

過去から引き継がれ、これまで守ってきた緑豊かな自然を活かし、今後想定されるまちの変化や新たな行政課題に対応しながら、全ての世代の人が安心して暮らせる生活環境を整備し、八千代市の未来に希望が持てるまちづくりを推進するため、目指すべきまちの姿を将来都市像として次のとおり定めました。

「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」

●基本理念

基本構想で定めた将来都市像を実現するた

め、市民憲章の精神のもと本市がまちづくりを推進するに当たって根底となる基本的な理念を、次のとおり決めました。

「誇りと愛着」

市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

「共生と自立」

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

「安心と安全」

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる持続可能なまちづくりを推進します。

●将来都市像の実現に向けた5つの柱

将来都市像を実現するため、次の5つの柱を基本の目標とし、まちづくりを進めていきます。

1. ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり
2. 豊かな心と文化を育むまちづくり
3. 安心・安全に暮らせるまちづくり
4. 快適で環境にやさしいまちづくり
5. 産業が元気なまちづくり

●構想の推進のために

1. 市民にわかりやすいまちづくりの推進
2. 地域の視点に立ったまちづくりの推進
3. 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信
4. 持続可能な行政経営の確立

●土地利用の基本的な方針

自然と都市の均衡を図りながら、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化や、大規模自然災害に備えた地域づくりを踏まえた土地利用を図るものとします。この方針を前提として、本市の持つ自然的、社会的な特性を踏まえてゾーン別に整理し、基本計画の中で詳細について定めることとしました。

前期基本計画

●リーディングプロジェクト

本市が掲げる将来都市像の実現に当たり、総合計画の実効性を高めるため、各部門を横断して先導的な役割を担うべき事業を6つの取り組みで整理しました。

1. 子育てしやすい環境づくりに向けた取組の推進

若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うことができる環境および子どもたちの学習環境の整備と併せて市の魅力の創出・発信を図り、幅広い年代の流入と定住を促進します。



2. 超高齢社会への対応

市民の健康への意識醸成などを図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らすために必要な環境の整備と生活を支えるサービスの提供に努めます。

3. 安心・安全が目に見えるまちづくりの推進

市民・地域・行政・警察・消防・医療機関・民間企業など広範な関係者との連携・協力のもと、市民が安心して安全に暮らせる地域社会を目指します。



広告